

「秋のこどもまんなか月間」にかかる
知事メッセージ

11月は、「秋のこどもまんなか月間」です。

この月間においては、行政機関や関係団体などが協力・連携し、子どもや青少年の健全な育成に関する取組を全国で集中的に実施することとしており、京都府といたしましても、青少年の健全な育成について皆様の関心と理解を深め、この活動の一層の充実と定着を図る取組を関係団体の皆様と共に取り組んでまいります。

さて、近年、SNSの普及などにより青少年を取り巻く環境は大きく変化し、ネット上での誹謗中傷やいじめによる被害が深刻化しています。また、ヤングケアラー、児童虐待、ひきこもり等の家庭をめぐる課題のほか、学校、地域社会においても、多くの課題が顕在化している状況です。

次代を担う子どもや青少年の健全な育成は、私たち大人の責務です。子ども・子育てにやさしい社会づくりのためには、社会全体で子どもや子育て中の方々を支える機運を醸成する必要があります。

京都府では、こうした課題に対応していくため、家庭や地域において様々な支援を行うとともに、学校や警察、関係機関と連携を強めてまいります。

今後とも、すべての子どもがひとしく、健やかに成長することができ、未来に希望を持ち、生き生きとした姿と明るい声が地域の中で響き渡る「子育て環境日本一・京都」の実現に向けての取組をより一層進めてまいりますので、皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。(582字)

令和6年11月9日

京都府知事 西脇 隆俊